

## 記者会見概要

【日 時】 平成 23 年 5 月 25 日（水） 11：30～12：05

【場 所】 都道府県会館 6 階 知事室

【出席者】 山田全国知事会会長（京都府知事）

### （山田全国知事会会長）

最初に、被災者生活再建支援法の改正については、昨日今日と政党を回ってきました。民主党、自民党、公明党、各党の代表、幹事長クラスの方をお願いをしてみました。変な話、与野党ともそのとおりだという話になるのです。与野党一致しているのになぜすすまないのかという感じがしました。

岡田幹事長も、基本的にその通りだという話で、国が見ていかなければならないなという感じでした。ただ、通常の災害について、この制度をどのように残していくのか、基本的に税によって個人の財産を見ていく場合のルール作りなども本当はきちんと考えていかなければならないのだろうという話をされていました。もともと議員立法であって、ある程度踏みこんだところがあるので、そうしたことも十分にご理解された上で発言でした。

自民党の方はすでに政府に申し入れているのに何で動かないんだという感じでありましたし、公明党の皆様も本当に、地方の言っていることはそのとおりでありますといわれました。とにかく一番大切なことは、被災地の皆さんにいち早くこの支援金が届くことであり、（財）都道府県会館がかなり無理をして支給事務を行っています。

これも、議員立法ならではということになっちゃけれども、なぜ都道府県会館という、ビルを管理する組織が支給事務を行っているのかという思いがします。しかし、そのような組織であっても、大変難しい状況にある中で必死になってやっています。と言いますのも、応援を求めようにも、財団法人なので、そう簡単に公務員をつぎ込むことができないんです。条例の問題などいろいろな問題がありますし、知事会においては法人格の問題があって非常に難しい点がある。

本当は支給事務について、しっかりとした組織を作っていかなければいけないという思いはあるのですが、今は列車が走っている最中なので、とにかく一日も早い支給ができるようにしていかなければなりません。

今のところ支給申請が増えているとはいえ、家が壊れたことによる基礎支援金 100 万円の段階ということでやっていますけれども、いよいよ家を建てる段階になり加算支援金の 200 万円の支給も増えてくると金額的に問題が出てきます。やはり政治の不作為を作ってはいけないということで、各県の皆さんにも訴えていただき、政府として 1 日も早く、この問題についてしっかりとした回答を出していただきたいと思います。与野党ともに、一致して理解をいただいたということは間違いないと思います。これが被

災害生活再建支援法にかかる部分です。

次に、国と地方の協議の場についてですが、ついに法案が通って、すでに施行されています。私たちは、昨日、六団体の代表者会議を開きました。六団体の代表で、国と地方の協議についてこれからどうしていこうかということ相談いたしました。

現在、政府として6月末に向けての社会保障と税の一体改革について案を検討しています。

ご存知のように、年金は違いますが、それ以外のほとんどの社会保障は地方が実施主体となっています。その実施主体と国とはどういう形で社会保障のあり方を議論していくのか。国と地方の協議の法律案を読んでいただくとわかりますように、社会保障に対する重要な政策については協議対象とすると謳われております。ですから、社会保障のこれからの将来像、そして、その財源問題について早期に国と協議をすべきだということで、我々六団体は一致いたしました。そして、社会保障と税の一体改革の問題について協議の場での協議を、六団体としてお願いしていくこととなりました。

同時に今、復興の問題が出てきていますから、被災地の問題、また被災地以外の支援の問題、こうした東日本大震災の復興問題についても協議をしていくべきだと考えております。政府が中心となって復興対策を練られているわけですから、このテーマはどちらかという、国から我々に対して色々なお話があるだろうと思います。東日本大震災の問題、社会保障と税の一体改革の問題について、早期に協議を開始すべきだということで一致したところであります。

そして、今日は私の方から副議長について、発表させていただきます。実は国と地方の協議の場は、議長は官房長官がなり、副議長は地方側から選出するというようになっておまして、副議長については知事会長が就任するというのを昨日の代表者会議で決めましたので、今日私のほうから、六団体を代表して発表させていただくこととしました。以上であります。

## <質疑応答>

(記者)

国と地方の協議の場で社会保障について早急にやるということでおっしゃいましたが、政府側は国民健康保険の実施主体を都道府県にしてはどうかという案がありますが、この点についてどのように六団体で意思統一を図るのか。知事さんの中でも温度差があったかと思いますが、これについてどのように取りまとめていかれるのでしょうか。

(山田全国知事会会長)

これについても、我々は一所懸命議論していかなければいけない。この協議の場というのは、社会保障などの政策がどういうふうになれば一番効果的になるのかを、企画立案をする政府と運営をする地方公共団体が平場で話し合うものであり、分科会を作ってしっかりとやったら僕はいいと思っております。

六団体の間で意見がまとまらなければ、それは六団体が悪いということです。そのときに、問題点をしっかり議論し、こういう方向が全体としては良かった。例えば、政府と市町村側はこうで、知事会はこうだったとしたら、これで政府は案を作って、我々はそれを国会報告すればいい話なんです。そういう経過が透明化されなければならないのではないのかということです。知事会も裏でこそこそやっていたら、知事会自身の真価が問われますよ。きちんと国民の前に知事会の主張を全面的にオープンにして、国民の支持を得られなければそれは知事会の負けなんだと私は思います。

今までは、こそこそ、厚生労働省と法的な根拠のない会議の中でやっていたものを、これからは法的な根拠をしっかりとって、最後には国会報告をして、国と地方が、これをもって国政をより良くていく、地方行政をより良くしていく道筋ができたわけです。その道筋に従って議論が展開されることによって、最終的に国民が判断する足場、つまり、国会が判断のできるものをつくっていくということになると思います。

知事会側も大分変わってきましたので、私たちは当然その問題についても、避けずに主張してまいります。しかし、いつのまにか国が責任を回避して全部都道府県に押しつけるような形になっては困ります。財源の問題も含めて、しっかりとした議論ができるならば都道府県の役割を果たしますよとすでに言っているわけですから、その主張を我々は国に対してぶつけていけばよい。そして、市長会、町村会にも理解を求めていくということが、議論の場で行われればよいのではないかと思います。

#### (記者)

山田会長が副議長になられるということですが、国と地方の協議が本当に実効性のあるものとするために、副議長の立場としてどのように運営していきたいと思っておられるでしょうか。

#### (山田全国知事会会長)

初めてのことだから、紆余曲折があるでしょう。申し入れたからすぐに開かれるかどうかはわからないが、国と地方で協議をして国会が決定をしていくという法的な体系が出来あがったわけですから、我々も協議の場に出て、誠意を持って協議をしていきます。そして、副議長として地方側をまとめる立場としてやっていかなければいけないという責任を感じています。

今までは国と地方が協議をしたのかしてないのかわからないうちに何となく決定されて地方が押し切られた形になっていたわけです。これからは、道筋ができたので、協

議をしてもらったものについては責任を持って行動する。逆に、協議がないものについては協力できませんよという道筋をしっかりと示していく必要がある。我々も、地方公共団体としての責任が問われます。そして、政府のほうも地方に協力を求めるならば、しっかりとした道筋が出来たんだから、それを通してやっていくべきだということが、国民の意思ですから、それを踏まえて副議長としてやっていきます。

(記者)

だいたいいつぐらいまでに開いていただきたいといった希望はあるのでしょうか。

(山田全国知事会会長)

社会保障と税の一体改革につて、政府は6月末までに意見をまとめるというのであれば、それまでにやらないといけない。ご存知のとおり、法律では、企画立案段階から協議をするということになっておりますので、終わってから協議されても困ります。我々は運営主体なので、運営主体として、早く、企画立案段階から協議したいということでこの時期に申し入れを行ったわけです。

(記者)

申し入れはいつ頃？

(山田全国知事会会長)

申し入れについては、今日内閣府に申し入れる予定です。申し入れについては、早くやってくださいという事務的な申し入れと、法的な申し入れの段階がある。

(記者)

持って行く内容は、国保の一元化など？

(山田全国知事会会長)

国保の一元化というのは、**one of them** の話で、社会保障をどうしていこうかという問題が今、政府で話し合われているんです。そのうち年金は別として、残りの問題、医療、介護、福祉、子ども、障害者、雇用、生活支援、みんな地方がやっているわけですから、企画立案段階から現場、現地の声を聞いてもらいたい。我々は、業界とか組織団体ではなくて、運営主体でありますので、そうした立場から話を進めたい。

今、社会保障において財源が足りないという話になっています。これについては報道の内容しか知らない部分があるので、あまりガチっと言い過ぎるのはどうかと思いますが、今ある制度を前提に財源が足りないという話になっています。しかし、本当は、今ある制度を改良したらもっと効果的にできるのではないかと思います。

例えば、生活保護の問題について地方で大変な問題になっていますけれど、雇用と生活保護をもっと一体化するような制度をつくれば、もう少し国民も満足するはずです。今は、雇用と生活保護の間に谷間ができていて、働きたいと思いつながら働く場所を見つけられずに、生活保護となっている人がいます。生活保護を受け入れていけば医療費も住居費も付く一方で、働くとどうなるのか不安があるので、谷間を越えられない。その谷間を越えられるように、生活保護と雇用支援が一体となった社会保障制度を作れば非常に効果的になるのではないかと思います。

医療と介護と福祉だって、今までは医療と介護を分ける方向で進めてきたけれども、一番大切なのは医療、介護、福祉が連携をして、高齢者に対する在宅での福祉をきちんと充実させることです。地域の高齢化を総体的にまとめていくということになればもっと効果的になるのではないかと思います。

それから、医療ひとつとっても、医療制度全般は国が制度構築をしていて、検診や予防はほとんど地方がやっている。これが総合的になって、検診とか予防とか徹底したら医療費は収まるわけです。しかも、国民の側からすると早めに手を打った方が幸せですしね。全体としてもっと調和をもってやっていけば効果的に医療が出来るんじゃないでしょうか。そうすれば今の制度をもっと良くできるのではないかと思いますというのが現場の意見です。

こうした現場の意見をはっきりとらえていただきたい。高齢化時代だから財源が増えちゃうと言う前に、我々の意見を聞いていただき、議論を展開していったほうがいいのではないのでしょうか。そうしたことを積み上げていくと、財源論についてももう少し建設的な話ができるのではないかと思います。早くそういう話をさせていただきたい。

**(記者)**

6月末という政府の期限についてはどうお考えか。早すぎる？

**(山田全国知事会会長)**

実りのある議論ができればいいのではないかと。そのためにもやはり、早く国と地方の協議の場ができて、社会保障については協議の対象とすると書いてありますので、政府だけで考えるのは大変でしょうから、地方を味方に付ければより大きな成果、大きな改革ができます。運営主体が外を向いていたら大きな改革はできないでしょう。本当に大きな改革をしたいなら、早く協議して、地方にも責任を負わせればよい。私は、国と地方の協議の場の法案を協議していたときから言っているのですが、地方もお願いばかりしているような地方であれば、国民に見放されてしまいます。この場というのは、地方にとっても大変厳しい場になる。そういう厳しい場を踏むことによって、初めてこの国の政治というものが転換していく。

地域主権とか地方分権とか言っていますが、地方が権限と財源を持って我が物顔にや

るのが地方分権だというのはおかしいと私は思っています。とにかく、この国は今大変な時期にあるんだから、それに地方も責任を持って取り組む、そのためには協議をしていかなければいけない。この場は、地方にとっても試練の場となる。試練を与えることによって、国民のために相応しい地方分権を作るというのが、地方分権の旗を振ってきた私の一番の根本です。

このあたりのことは、政府も、地方団体のほうも、ちょっと理解不足な点があるのではないかと危惧をしていますが、危惧をしても仕方がないので、実際にやってみればそういうふう動くぞというところをお見せしなければいけない。そこで、一番やらなければいけないのは、交付税を増やせとか、財源をよこせと言う前に、社会保障の問題とか、震災の問題とか、国民の皆さんが、今一番改革を臨んでいる、または実行を臨んでいる分野で協議をしていくべきだということをお六団体でも確認をしたということです。

(記者)

震災復興財源に当てるための国家公務員の給料カットについて、地方公務員との関係如何。

(山田全国知事会会長)

これは、それぞれの地方公共団体の姿勢が問われる問題だと思う。京都府の例を言えば、公務員給与の削減などとっくにやっています。平成11年から一般職のカット、全員のカットをやっていますから。財源が苦しいからやっていたんですよ。国は、今になってやっとカットか、ということですよ。定数削減なんて、国と地方で三倍くらいの差があるのだから、国は地方並みに定数も給与カットもやったらどうですかということですよ。国はできてないですよ。

我々は地方財政計画で交付税を毎年減らされていたので否応なく給与カットせざるを得なかったのです。そこが国と全く異なります。これはダブルスタンダードになっていて、「なぜ、一般職についての国と地方の定数削減率が違うのか」と知事会でも取り上げてきたのですが、国からまともな返答はなかったんですよ。「地方に聴いたら、地方はがんばっていただけるとのことだからこういう削減率にした」という、総務省の返答でした。今度は、国ががんばる番じゃないですか。地方のがんばりは、いろいろ見ていただければわかりますが、国は全然がんばらなかったし、給与削減でもがんばらなかった。今、自分たちががんばるのだから地方もというのなら、これまでの地方の実績を見ていただきたい。同時に、我々も住民の目にさらされている身ですから、それぞれが主体的に判断をしていくというのが当然だと思います。

(記者)

知事会の原発の対策本部設置に関する状況如何。

**(山田全国知事会会長)**

本部ばかり立ち上げるとややこしくなるので、復興協力本部を立ち上げたところだから、おそらく31日の知事会議で原子力関係の委員会を立ち上げる提案をしようと動いています。

**(記者)**

立地県で立ち上げるのか。

**(山田全国知事会会長)**

それでは原子力発電関係団体協議会と一緒にになってしまうので、そこを中心にして参加希望を募ることになるかと思います。特別委員会のほうが正式なんですよ。「本部」というのは事実上で作ってしまえるが、委員会というのは総会での決定を経ないと作れないんです。委員会を束ねて総合的に進めるために本部を作ったので、原子力関係は正式な委員会を作るつもりです。

**(記者)**

内閣不信任案を出す云々について会長の考え如何。

**(山田全国知事会会長)**

それは政府の問題で、知事会長として言うべき話ではありません。個人的には、大変だなあとは思いますが。

**(記者)**

原子力の委員会について、原子力の何について話し合うのか、具体的イメージ如何。

**(会長)**

原発については、皆さんご存じのとおりの状態ですから、安全問題、風評被害問題、電力問題などに対して、知事会で対策や意見を検討する場がないので、設ける必要があります。原発立地県は知見がありますから、立地県が中心になると思います。

**(記者)**

まとまりますか。

**(山田全国知事会会長)**

まとまるかどうかということに関して言えば、まとまらないから恐れてやらないというのが一番いけないんじゃないかと思います。まとまらないならまとまらない姿を見ていただければいい。それが地方分権ですから。一つの結論がぼーんと出るのなら自治体っていらぬんですよ。それは中央集権と同じですよ。ですから、まとまる部分とまとまらない部分があるのは当然で、すべてまとまるのは全体主義国家です。それはあり得ない。重要なのは、どれだけ共通の部分を作って前に進めていけるのかを地方団体側も問われているということなんですね。まとまるんですかと聞かれたら、まとまる場所はまとまるだろうし、まとまらないところはまとまらない、としか言いようがないのです。

ただ、そういうところをできるだけオープンにしていくということ、それを国と地方の協議の場で議論し、地方は何が言いたいのか、それが国民のみなさんに伝わる。それによってこの国をどういうふうにしたらいいのかということが議論されることが一番必要なんじゃないでしょうか。

例えば、消費税などの問題でも、誰かが「上げますよ」と言って上げたってうまくいかないですよ。議論をして問題点を明らかにして、あらゆる立場の人が議論をして、その中で地方側がたとえバラバラだったとしても、国会に出て行って、議論をされるといったことがオープンになっていかないといけない。地方の給与カットの話だって、国と地方の協議の場に出してくればよい。それがまとまらなくても国会に出せばいいのではないのでしょうか。それが陰に隠れてしまって、どこかの折衝で決まってしまうたりといったことが行われているはこの国の閉塞感が払拭できないのではないのでしょうか。

**(記者)**

今日の内閣府への申し入れの時間について如何。

**(山田全国知事会会長)**

もう行っています。

**(記者)**

会長が行かないのか。

**(山田全国知事会会長)**

まず事務的に進めることなので。実は六団体の共同事務局「地方分権改革推進本部」というのがあり、それを国と地方の協議の場の事務局にしようと昨日決めたので、そちらで進めています。

以上